

3 配慮書対象事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1 地域特性を把握する範囲

都市計画配慮書対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況（地域特性）は、自然的状況及び社会的状況について文献等により調査した。

地域特性を把握する範囲は、事業実施想定区域を中心として半径約 3 km（東海市、知多市）を基本とした。

その根拠については、本事業による環境への影響が最も広範囲に及ぶと考えられる煙突排ガスの最大着地濃度出現予想距離を基に類似事例を参考にして以下の点を考慮して設定した。

- 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月 環境省）において、最大着地濃度出現予想距離の概ね 2 倍を見込んで設定した例が示されている。
- 既存施設については、「次期清掃センター生活環境影響調査報告書」（平成 12 年 2 月 知多市）において年平均値の最大着地濃度出現予想距離は煙源の東南東約 0.8km であった。
なお、既存施設の処理能力は 130t/日（65t/日×2 炉）、煙突高さは 59m となっている。
- 近年の設備は主としてダイオキシン類対策の観点から、排出ガス温度を低く設定している事例が多く、これにより煙の温度による上昇高さが抑えられ、有効煙突高さ（ H_e ）も低くなる。この結果排出ガスの最大着地濃度出現予想距離も短くなると考えられる。

以上の点を勘案し、地域特性を把握する範囲として最大着地濃度出現予想距離の約 2 倍距離を範囲とし、煙突から約 2 km、これを安全側で考慮し約 3 km とした。

地域特性を把握する範囲を図 3.1.1 に示す。



図 3.1.1 地域特性を把握する範囲